

# 「情報」をめぐる 二つの保護法

「公益通報者保護法」と「特定秘密保護法」  
韓国の公益通報制度との対比から考える

公益通報者保護法が施行され8年がたった。組織内部からの情報提供により、国民の健康や安全を守ることを目的とした法律だが、通報者の秘密が十分に守られず、せつかくの情報が活かされないケースもでてい。消費者庁も法改正の検討を続けている。

一方で、ついに特定秘密保護法が施行された。違法な秘密指定に対する一つの防波堤として、内部告発制度がもり込まれているが、どこまで機能するだろうか。

韓国では、2000年代から官民の腐敗・不正防止に対する取り組みとして、先鋭的な内部告発制度をもうけているが、その制度や運用のもようは、示唆にとんでいる。

日弁連と東京弁護士会は、2014年10月に韓国をおとずれ、官民の機関や個人からのヒアリングと公開の意見交換会もおこなった。

本シンポジウムは、立憲主義と民主主義の基本に立ちかえり、「情報」をめぐる二つの保護法の現状や改善すべき点を考えるものです。ふるってご参加ください。



**日時：** 2015年 **1月26日(月)** 18時～20時 (開場：17時30分)  
**場所：** 弁護士会館2階講堂「クレオ」BC



場 所：弁護士会館2階 講堂「クレオ」

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3

アクセス：●東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、千代田線

「霞ヶ関駅」B1-b出口より直通 A1出口より徒歩2分  
C1出口より徒歩3分

●東京メトロ有楽町線「桜田門駅」 5番出口より徒歩8分

●都営三田線「日比谷駅」 日比谷公園を通り徒歩8分

●JR「有楽町駅」 日比谷口よりお堀沿い徒歩10分

参加費 無料

お問い合わせ：東京弁護士会法律相談課 TEL：03-3581-2206

## 報告1

(18時05分～18時20分)

### 日本と韓国の公益通報制度の比較

報告者：津幡 智恵子（東弁「公益通報者保護特別委員会」委員）

## 報告2

(18時20分～18時40分)

### 特定秘密保護法における内部告発制度の問題点

報告者：光前 幸一（日弁連「労働法制委員会」委員）

## パネルディスカッション

(18時40分～19時55分)

(内容) 日・韓の公益通報制度の現状や課題を論じ、特定秘密保護法の問題点を具体的に検討します。

パネリスト	チョン ジングクさん（韓国「ホルラギ財団」事務次長）
	清水 勉（日弁連「情報問題対策委員会」委員）
	横山 敏秀（東弁「公益通報者保護特別委員会」委員長）
	樋口 千鶴（東京都教育委員会「通報窓口担当」弁護士）
モデレーター	中村 雅人（日弁連「消費者問題対策委員会」副委員長）
通訳	宋 昌錫（東弁「公益通報者保護特別委員会」委員）
総合司会	宮城 朗、蜂須 明日香（東弁「公益通報者保護特別委員会」委員）

## 【お申込票】

F A X 送付先

03-3581-0865

法律相談課 宛

1月26日開催のシンポジウムに参加を申し込みます。

ご氏名

ご所属

- ※ 資料準備の都合上、1月20日（火）までにご返信いただければ大変助かります。
- ※ ご提供いただきました情報は、本シンポジウムの出席管理の他、報告書作成時の人数把握等に利用させていただきます。